

令和 8 年 度

江北町下水道事業会計補正予算書

(第 1 号)

議案第 36 号

令和 8 年度江北町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度江北町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 8 年度江北町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	597,982 千円	362 千円	598,344 千円
第 1 項 営業費用	537,224 千円	362 千円	537,586 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 179,487 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 179,527 千円」に、「減債積立金 10,220 千円」を「減債積立金 10,260 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	310,137 千円	△40 千円	310,097 千円
第 1 項 企業債	56,000 千円	20,800 千円	76,800 千円
第 4 項 国庫補助金	64,627 千円	△20,840 千円	43,787 千円

（企業債）

第 4 条 予算第 6 条中「53,300 千円」を「74,100 千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 5 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（ 1 ） 職員給与費	26,666 千円	362 千円	27,028 千円

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 5 日

江北町長 山 田 恭 輔